Ueno Toshihiko; uenot@mc.neweb.ne.jp; http://www.geocities.jp/collegelife9354/index.html

1. 個人と社会：日本と外国について考える（1）

1.1. 社会認識の確立

1.1.1. 憲法を守らなければならないのは誰か

> **第 99 条　天皇または摂政および国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。**

第 99 条から明白に、憲法を尊重し擁護する義務を負うのは国民ではなく公務員であると言える。憲法の文言は「尊重し擁護する義務」としているが、遵守義務と言ってよいだろう。つまり、憲法は、国民にではなく、公務員、つまり公権力の担い手に対して、憲法の遵守義務を課し、つまり、「こうすべきである」、「こうしてはならない」ということを定めているのである。

近代的憲法は、英国の歴史にあるように、そもそも国王が恣意的に税金を課したりしないように、商人たちが国王に守るべきことを突きつけたところから生まれたものである。つまり、憲法は、国民が公権力を制限するためにある、あるいは国民を公権力の専横から守るためにあると考えるべきであり、この考え方を立憲主義と言う。ところが、日本やロシアでは、最初の憲法（1889 年の大日本帝国憲法、1906 年のロシア帝国の国家基本法）は、国民が自ら作ったのではなく、国王が国民に与えた欽定憲法であったために、現在でも、憲法や法律は、あたかも公権力が国民を規制するために存在するかのように理解されていることが多い。

しかし、実際には、憲法や法律の多くは公権力の担い手たちの専横を規制し、国民の権利を守るために存在しているのである。

1.1.2. 国民の義務は何か

> **第 26 条第 2 項　すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に教育を受けさせる義務を負う。**
> **第 27 条第 1 項　すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負う。**
> **第 30 条　国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負う。**

とはいえ、憲法に国民の義務が定められていないわけではない。その義務は、上記の 3 点であり、それ以外のものはない。憲法の規定の多くは、国民にとっては義務を定めたものではなく、権利を定めている。そして、その国民の権利を実現する義務を公権力に課していると言える。

一般に「義務教育」と言うが、第 26 条第 2 項に明らかなように、国民が教育を受けること、あるいは学校に通うことは、義務ではない。親が子どもに教育を受けさせる義務を負うのである。

第 27 条第 1 項の勤労は権利であり義務であるという規定は矛盾しているように見える。働くことは義務だと素直に解釈してよいと考えられるが、勤労が権利であるという以上、働きたい人が働けない状況をなくして、すべての国民に勤労の場を保障する義務が公務員の側に課されていることも重要である。

1.1.3. 人権を守らなければならないのは誰か

憲法にはさまざま基本的人権が規定されている。わが国には、人権擁護週間などが定められていて、法務省などがさまざまな行事を通じて、啓発活動を実施しているが、それを見ると、人権を擁護することが国民に求められているかのように感じさせるものが多い。人種差別や性差別をしないように、あるいは障害者や被差別部落民を差別しないように、など。しかし、一般の国民が人を差別することがあっても、その影響はささいな

ものであり、たいした差別ができるわけではない。確かに、旅館、公衆浴場、賃貸アパートに「外国人お断り」などとあることが、新聞に取り上げられたりするし、職場・学校での性差別やハラスメントもしばしば見られる。しかし、制度的問題と、個人の道徳的・倫理的問題とは区別しなければならない。

例えば、外国人であるだけで、罵声をあびせたり、入浴お断りなどと言うことは、人権問題というより、道徳や倫理の問題であり、誰が見ても、間違った行動である。

重要なのは、そうした明らかに間違っている、正しくない個人の行動ではなく、制度的な問題である。例えば、同一労働同一勤務であるのに女性というだけで給与が低かったり昇進が遅れたりしていると女性が訴えている企業が存在しているのに、それを訴訟というかたちでしか解決できない制度のほうが問題である。離婚に関連することがら、扶養義務などについても、明らかに女性に不利な制度になっているのも同様である。養育費を支払わない前夫が不誠実であるという個人的問題に帰するのではなく、養育費が支払われなかった場合の差し押さえや強制執行などの制度が不備なことが問題なのである。

外国人差別の問題で言えば、実は、国連や諸外国が問題にしているのは、日本国民の個々の行為ではなく、日本の政府とくに、人権擁護週間を実施している法務省（出入国管理、外国人登録、帰化、永住許可などの事務を担当している部署、あるいは刑務所）と、警察（犯罪捜査、取調べ、拘置所）である。外国人のみならず、日本国民もまた、ひどい差別を受けたと感ずるのが、役所や警察であることが多い。役所や警察は強い権限を持っており、警察の場合は武力を行使することができる。こうした機関こそ、実は、人権侵害を犯すことが多く、起きた場合にはその被害も深刻なものとなる。

1.2. 国際？認識の確立

（国際認識ということばが定着しているわけでもないし、よいというわけでもないが）

1.2.1. 「国際」ということばはどのような意味か？

「国際」ということばが多用されている。しかし、「国際」とか「国際的」ということは、どのようなことなのか、よくわからない。個人のレベルで考えると、自己と他者があり、その関係があるというだけではないのか、と思う。個人のレベルで、相手が外国人であると何か特別なことが生じると考えるほうが、不自然ではないのかと思う。つまり、あえて国際ということばを使わずとも、他者に対する思いやりとか想像力とかということで、すべて考えていけるのではないかと思う。

もちろん、ことばが通じないと、あるいはいつもと違うことばを使わないと、相互の理解ができないとか意思が通じないということであれば、そこに特別なことが生じていることは確かである。しかし、それは、「国際」問題なのか？　在日外国人、とくに日本で生まれ育った外国人との関係は、どうなのか？　そのような外国人のうち、アジア系の外国人であれば、本人が外国人であると言わない限り、外国人であることはわからない。

1.2.2. 英語教育は重要か？　英語の早期教育は必要か？

外国語はなんとなく必要だからとか、将来必要になるかも知れないという程度で、できるようにはならない。だから、英語をただ 6 年間やっても、たいしてできるようにはならなかったと思う。おそらく高校受験や大学受験で選択科目だったら、やらないという中高生がいても不思議ではない。

外国語は早期に教育したほうがよいという考え方も普及している。それは確かなことなのかどうかわからない。小さいころ外国にいても、その国のことばをすぐに忘れてしまうことはよくある。また大人になってから、外国に住むようになって、その国のことばが上手になった人もたくさんいる。

中高生は英語の学習のために膨大な時間と労力を費やしているが、その時間と労力を別のことに注いだほうがよいという意見もある。そもそも、日本語で考えていること、話せること以上のことを、外国語で話すことは不可能である。日本語で、もっとまともなこと考え話せることが重要ではないのか？

日本で生活している人のうち、外国語が生活のために必要な人はいったいどのくらいいるのか？　わずかしかいないのなら、壮大な無駄をしているとも言える。

国際理解のために英語は必要だという意見もあるが、国際理解のために必要な外国語は、英語だけにとどまらないし、理解することと、外国語ができることとは、どの程度の関係があるのか？　関係があるとして、現在の英語の学習で、国際理解が深まるのか？

本当に必要な人が、あるいは必要になったときに、必要なだけ、外国語の学習ができるようなシステムがあればよいという考え方もある。

1.2.3. キリスト教とは何か？　ヨーロッパの重要性はどのくらいか？

日本でキリスト教といえばカトリックとプロテスタントであり、キリスト教が信仰されている地域としてイメージされる地域は、欧米（とくに西欧と北米）である。しかし、キリスト教は、ローマ帝国の東西分裂に際して、東方教会（正教）と西方教会（カトリック）に分裂し、西方教会で宗教改革が行われて、そこからプロテスタントが生まれたことから明らかなように、東方教会（正教）について語らなければ半分しか語っていないことになる。

東方教会は、バルカン半島、中東、ロシア、ウクライナ、ベラルーシ、グルジア、アルメニアなどで、広く信仰されている。また、カトリックは東欧、南米、アフリカなどで広く信仰されており、イタリア、スペイン、ポルトガルなどは、全カトリック人口に占める比率は小さい。

ところが、そのキリスト教も、もちろん全世界で信仰されているわけではない。中国やインドなどはもちろん、中東やアフリカには、仏教、イスラム教、ヒンズー教など、巨大な人口を抱える非キリスト教世界がある。日本も非キリスト教世界の一つである。

ヨーロッパは、アイスランドなどの島嶼を含め、他方、旧ソ連のヨーロッパ部を除くと、面積は約 493 万㎢で全世界の 3.6%、人口は約 5 億人で全世界の 9.3%である。ヨーロッパは、面積でも人口でも中国 1 国にとうてい及ばない。

私たちは、世界のごく一部に過ぎない欧米や西方教会世界を、実際以上に、重視し過ぎてはいないか？

1.2.4. 欧米はモデルか？

「欧米では」という言い方がよくされる。そのあとには欧米を模範とすべきとの内容が語られる。欧米諸国がいろいろな点で学ぶべきものを持っていることは否定しないが、それは個別具体的な制度などであって、欧米そのものではない。そもそも、欧米以外の地域が欧米になることはできない。

政治の世界では、民主主義のモデルとして、欧米のシステムが想定されることが多い。しかし、世界中で、そこでいう民主主義が存在しているのは、わずかな例外的な地域でしかない。そもそも、日本の政治は、民主主義なのか？　民主主義だとして、例えば英国のそれと似ているのか？　似ていない。だとしたら、ロシアもまた、欧米のような民主主義国になることはないだろう。世界は、同じ方向に進んでいるのではない。

かつてのイラク、アフガニスタン、そして今なお北朝鮮が非民主的国家の代表格と考えられている。しかし、北朝鮮は、戦前の、とくに第二次世界大戦中の日本とよく似ている。おそらく第二次世界大戦中の日本がモデルなのではないかとさえ思える。しかし、違うところがあって、それは元首のキムイルソン、キムジョンイル

親子が神ではないことである。ところで、第二次世界大戦中の日本に、暖かい家族や、恋人どうしの語らいや、若者の希望や夢はなかったのだろうか？　もちろんあった。そこには庶民のささやかな暮らしがあった。だとすれば、今の北朝鮮にも、同様にそのような個人の暮らしがあるはずだと、想像できないだろうか。

セルビア、アフガニスタン、イラクは空爆されて当然の国だったのだろうか？　そして 60 年以上前の日本は空爆されて当然の国だったのだろうか？　少なくとも、空爆されたとき、セルビア、アフガニスタン、イラクは、日本のように全面的な侵略戦争をしていたわけではない。セルビアは、国内紛争をしていた。しかし、英国は北アイルランドで、スペインはバスクで、ロシアはチェチニアで同じことをしているように見えるのに、外国軍によって空爆されはしない。

空爆して民主的国家にするということは、可能なのか？　ドイツと日本は特殊な事例のようにも思える。

中国で戦争をしていた日本が、さらに真珠湾を奇襲して米国との無謀な戦争を開始したのはなぜかということを考えると、今の北朝鮮に対して、厳しい政策をとればよいと簡単に言えないのではないかと思う。

暗黙のうちに、欧米を最上級にし、イラクや北朝鮮を最下級にした物差しが出来上がっているが、そのような発想は、文化の多様性や固有性を軽視することになる。

1.2.5. 日本のことについてどれだけ知っているか？　日本のユニークな点はどういうところか？

寺子屋教育のおかげで、明治維新のとき、日本に住む人々の多くは、読み書きそろばんができ、文盲率はかなり低かったと考えられている。

江戸文化のレベルの高さは、よく知られている。しかし、それは一部の貴族・武士や富裕な町人だけのものだったのだろうか？　しかし、江戸時代、お伊勢参りが流行し、日本全国から伊勢神宮に年間何万人もの庶民が参詣していることからも、また浮世絵や芝居、あるいは工芸品などの多くは、かなり大衆的なものであったことからも、それだけゆとりのある時代だったとも言える。

日本で、その後の急速な経済発展を可能にした基礎があったとしたら、それは、かつてマックス･ウェーバーが『プロテスタンティズムと資本主義の精神』の中で言っていたのとは異なり、キリスト教文化や宗教改革は、経済発展にはほとんど関係がなかったことになる。

日本では、儒教（論語）や仏教は日常生活に入り込んでいて、非キリスト教世界であることは明白であり、そうした非キリスト教世界、非欧米であることのユニークさを、私たちは自覚すべきではないかと思う。欧米崇拝から脱することができず、氏名の順序を逆にして言ったり、英語で書いてあったり英語で話されたりすると、何かすぐれたことが書いてあったり言われたりしているのではないかと考えてしまう傾向がある。

日本は、実は、非欧米的モデルの一つのユニークな例であって、私たちは、生まれながらにして、キリスト教、仏教、神道などの多様な宗教に接し、ユニークな歴史や文化を持った国民なのである。とすれば、私たちは、欧米世界の人とは別の、国際認識、ロシアやイスラム世界のユニークさを理解できる国際認識を生まれながらに持っているのではないかと思う。

日本人は英語が下手だと言われているが、それは決して国際理解のビハインドではない。むしろ、私たちは英語しかできない、多くのアメリカ人よりも、国際理解のための潜在的能力において優位な立場に立っているのではないかと思う。

しかし、その国際理解のための潜在的能力における日本人の優位性を台無しにしているものがある。それは、日本人の「島国根性」である。つまり、他者への思いやりや想像力の欠如である。